


八王子都市計画図 -その1-
縮尺三万分の一 令和2年(2020年)3月末現在



凡	例
	都市計画区域境界
	市街化区域市街化調整区域境界
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	工業地域・第一種特別工業地区
	準工業地域・第二種特別工業地区
	建築率・容積率及び高度地区界
	特定街路
	高度利用地区
	駐車場整備地区
	風致地区
	生産緑地地区
	都市計画道路
	都市計画河川
	一団地の住宅施設
	都市計画公園・緑地及び高層
	下水道及びその他の施設又は火防線
	都市計画駐車場
	地域冷暖房施設
	地区計画区域
	特別緑地保全地区

用途地域	容積率 高度地区	防火地域	容積率40%以上(但し、用途地域が指定 の地域及び準工業地区を除く。)
	建築率	準防火地域	第一種及び第二種低層住居専用地域は建 築率50%以上その他の用途地域は全て (但し、市街化調整区域を除く)の地域及び準 防火地域を除く。

凡	例
	変更箇所

「この図面は、東京府知事の承認を受けて、縮尺縮尺1:50,000の縮尺で
制作して作成したものである。(承認番号)2019年12月12日
(承認番号)2019年12月12日、平成30年 9月 7日
(承認番号)2019年12月12日、平成31年 1月 3日

(注) 本図に表示してある都市計画決定の位置、境界は概略を示すもの
です。また、都市計画施設及び市街地開発事業等について、表示
してないものがあります。
詳細は「八王子都市計画部都市計画課」及び「東京都都市整備
局都市づくり政策部都市計画課」に備え置く指定図書を確認して
下さい。